

建設水道委員会記録

○開催日時

平成30年6月28日 午前10時～午後2時05分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	福元光一	委員	宮里兼実
副委員長	森永靖子	委員	川添公貴
委員	大田黒博	委員	成川幸太郎

○説明のための出席者

建設部長	泊正人	主幹兼住宅管理グループ長	山下佳江
建設政策課長	須田徳二		
建設整備課長	吉川正紀	水道局長	新屋義文
建設維持課長	内田俊彦	水道管理課長	草留隆志
都市計画課長	伊東理博	主幹兼企画総務グループ長	川床和代
区画整理課長	川畑稔	水道工務課長	四元新一
入来区画整理推進室長	引地明吉	下水道課長	徳重勝美
建築住宅課長	福島和朗		

○事務局職員

議会事務局長	田上正洋	議事グループ員	藤井朋子
--------	------	---------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第81号 平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水道管理課 水道工務課
議案第79号 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事委託に関する基本協定の締結について (所管事務調査)	下水道課
(所管事務調査)	建設政策課
議案第76号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設整備課
議案第77号 市道路線の認定について 議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設維持課
(所管事務調査)	都市計画課
(所管事務調査)	区画整理課
(所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第78号 薩摩川内市営住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建築住宅課

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから、建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

ここで、休憩します。

~~~~~

午前10時1分休憩

~~~~~

午前10時1分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

△水道管理課・水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第81号 平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第81号平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第1回補正）の43ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費3,480万円の増額は、右側説明欄のとおり、上甕島及び下甕島簡易水道建設事業費に係る経費で、工事請負費を計上しております。

ここで、事業概要について説明いたしますので、別冊となっております第1回補正予算の概要の9ページをお開きください。

まず、上段の上甕島簡易水道整備事業につきま

しては、里地区及び上甕町小島地区において、老朽化した導・配水管の布設がえをあわせて670メートル計画しております。

中段の下甕島簡易水道整備事業につきましては、長浜地区の公共下水道整備にあわせまして、今年度から長浜及び芦浜地区において国庫補助事業により老朽化した配水管の布設がえを計画しておりますが、補助対象とならない給水管の布設がえについて、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用しまして実施するもので、今年度は芦浜地区41戸を予定しているところでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算に関する説明書に返っていただいて、40ページをお開きください。

4款1項1目簡易水道事業補助金、補正額2,784万円は、県からの特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。

次の41ページ、6款1項1目一般会計繰入金1,244万円の減額補正は、当初予算で特定離島ふるさとおこし推進事業に係る委託料の財源を一般会計繰入金で計上しておりましたが、県からの事業内示を受けまして、今回、工事請負費とあわせて委託料についても市債対応とし、財源組みかえを行うものでございます。

次の42ページ、9款1項1目簡易水道事業債、補正額1,940万円は、特定離島ふるさとおこし推進事業に係るものでございます。

ここで、37ページに返っていただきまして、表の2、地方債補正をごらんください。

今回の特定離島ふるさとおこし推進事業に係る財源1,940万円を加えまして、限度額を5,020万円に変更するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ゆっくりと書類を見てください。

○委員（宮里兼実）冒頭に委員長から、——余り、時間が早いと。十分な審議をしないんじゃないかという指摘を受けましたので——ということでありましたけれども、もう、今の補正予算についてはどうしても、これ、やらなければならないということで、こんだけの補正を組まれたわけだと思います。

それを今「十分に審議をしない」というても、「やめなさい」とか、我々としては、「せんたせ

んでもよかせんけと、もういっとなのばしていっちょきやよかつせんけ」というわけにもまいりませんので、先ほど委員長からありました、「なし」で言うたのは、そういうことで、「十分審議をなささい」というても審議のしようがございせんので、そういうことで、私の意見で、何もありません。

**○委員（川添公貴）** 一点、ちょっと教えてもらいたいですけど、簡易水道事業債が今回、補正組みかえをされて、金額の補正をかけているんですが、総体の中で、辺地債と簡易水道事業債と二つに分けてあるんですけど、その節の部分で、そこを、ひとくくりでできるのかどうか。私なんかの、これは辺地債は辺地債で別段組んでいたんで、説明をお願いしたいと思います。

それと、辺地債の場合は、自己負担がたしか20%だったんで、そこ辺ちょっと教えてもらえればと思います。

**○主幹兼企画総務グループ長（川床和代）** 今回の事業につきましては、対象事業が簡易水道事業債の対象になるということで、公営企業債の対象になっております。

通常、辺地債につきましては、充当率は100%ですけれども、ただし、公営企業債の対象になる事業については、上限が50%という決まりがあるので、今借りられる上限額で予算措置をしているところです。

**○委員（川添公貴）** ということは、事業総体額のうちの、簡易水道事業債で半分を補って、残りの部分は辺地債を使ったということですかね。

辺地債は100%補助って、後年度は補助ということで今おっしゃったんですしたっけ。私の記憶でいくと、辺地債・過疎債はまあ違うんですけど、辺地債の場合は自己負担の割がよかったはずなんですよね。そこ、もう一回確認させて。

**○主幹兼企画総務グループ長（川床和代）** 今、委員がおっしゃったのは、後年度交付税措置の割合を言われたかと思うんですけども、私が100%と申し上げたのは、充当率です。

**○委員（成川幸太郎）** 質問というよりも教えてほしいんですが、この（1）－17の下飯島簡易水道整備事業で、一般財源の繰り入れを1,244万円減らして、市債を1,340万円ふやすというのは、感覚的に見りゃ、一般財源というのは市の財政の中から出すわけですよ。で、

市債を発行すると、金利を払わないかんわけでしょう。なぜここまで、この金額を減らして、市債にあえて――まあ、使えるのは使っていいんでしょうけども、金利を払わないかん市債を使わなきゃいけない。一般財源で繰り入れる予定があったんなら、それをうまく、足りないところは、その部分で補正していてもいいんじゃないかなと思うんだけど、それをしなきゃいけない理由というのは、何かあるんですか。

**○水道管理課長（草留隆志）** お金を借りないで事業ができれば一番いいんでしょうけれども、やはり、厳しい財源の中で事業をやっていきますので、交付税措置がある辺地債とか簡易水道事業債につきましては、ある程度借り入れをして、一般財源のほうのお金を減らして、やっぱり財源的に、余裕を持たせるというわけじゃないですけれども、一般財源を減らして事業を行っていくというのも一つの手法と思われまますので、一般会計からの繰り入れを減らして、簡易水道事業債、辺地債ということで交付税措置があるものを、少しでも国からお金をもらってやっていこうということで、一般財源のほうを減らしているというふうに考えております。

**○委員長（福元光一）** 今の市債をふやすということは、利息は安い、当然安いということですね。

**○水道管理課長（草留隆志）** 現在は利息のほうもかなり安くなってきておりますし、後年度のほうに交付税措置で見てもらえますので、かなり有利な起債だというふうに考えております。

**○委員長（福元光一）** 質疑は、もうほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

---

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、水道管理課・水道工務課分の補正予算について説明いたしますので、予算に関する説明書（第1回補正）の19ページをお開きください。

4款3項1目水道費1,244万円の減額補正は、先ほど議案第81号で説明しましたとおり、当初予算で計上しておりました特定離島ふるさとおこし推進事業に係る委託料の財源を、市債に組みかえたことによるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ゆっくりと書類を見てください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第80号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○水道工務課長（四元新一）一点だけ、所管事務の調査として報告事項がありますが、その前に済みませんが、建設水道委員会資料としてお出ししております資料の中で、訂正をさせていただきたいと思います。

委員会資料の2ページをお開きください。

水質検査結果表がございまして。2段目の表になりますが、倉野橋の表の右側に行ってください、一番右側が、「浮遊物質」とかいうふうに書いてあります。その下に、基準値が0.03mg/Lとなっておりますが、上のほうの丸山浄水場のほうの基準を見てもらえばわかりますように、ここが25です。「25mg/L以下」というふうに訂正をお願いします。

その左側になりますが、「フッ素及び化合物」

というのがございます。これが現在、0.003mg/L以下となっておりますが、上段のフッ素を見てくださいとわかりますとおり、0.8mg/L以下という基準となっております。

これが、一番下の神子橋のところも同じです。「浮遊物質」と「フッ素」につきまして記載間違いがございますので、同じ訂正をお願いしたいと思います。

一番右側が「25mg/L」、フッ素が「0.8mg/L」ということで、2段です、倉野橋の分と神子橋の分の右側の「フッ素」と「浮遊物質」の訂正ということで、済みません。おわびいたします。

それでは、報告のほうをさせていただきます。

川内川支流長江川の水質悪化に伴います水道局のこれまでの対応等について報告させていただきますので、委員会資料の1ページをごらんください。

この件につきましては、先日の本会議で井上議員の一般質問に対する局長答弁の中でも説明したところではございますが、御承知のとおり、本年4月19日に発生しました霧島連山・えびの高原硫黄山の噴火に伴い、えびの市にある川内川支流の長江川が白濁し、同月21日に宮崎県が実施した水質検査の結果、ヒ素を含む7項目で環境基準を超過いたしました。

こうした事態を受けまして、水道局では、県的生活衛生課と情報交換を行いながら、4月29日から5月7日まで4地点におきまして毎日採水し、丸山浄水場でpH、アルカリ度、濁度、色度、臭気の5項目の簡易検査を実施しました。そのうちの4回分は、鹿児島県薬剤師会試験センターにおいてヒ素を含む7項目の検査を実施しました。その後、水質が安定していたため、採水箇所や採水頻度を段階的に調整してまいりました。

現在の対応としましては、川内川河川事務所と県において毎日水質検査を行っていることから、この検査結果を毎日確認しつつ、鶴田ダム下流の3地点で採水し、毎週1回の簡易検査と毎月1回の鹿児島県薬剤師会試験センターでの7項目検査を継続して実施しているところでございます。

一方、丸山浄水場では、発生当初から毎日、水道原水の5項目の簡易検査のほか、バイオアッセイ——生物検定と言われておりますが——により、常時監視をしているところでございます。

したがいまして、川内川の水質につきましては、これまでの川内川河川事務所や他機関が実施した水質検査結果や、2ページに掲載してある水道局で実施しました水質検査結果を見ても分かりますとおり、水道原水としては問題はない状況でございます。

この結果につきましては、これまで市のホームページに5回掲載するとともに、5月16日には防災行政無線戸別受信機による定時放送により、市民の皆様にお知らせしたところでございます。

また、この件でこれまで電話等により水道局に17件の問い合わせがありました。その大半が、「自分の居住地の水道は大丈夫ですか」というような質問であり、検査結果等を参考にし、「大丈夫ですよ」と丁寧な説明をしました。そしたら、全ての方に御理解をいただいたところでございます。

最後に、今後の対応についてですが、丸山浄水場では毎日、水道原水の簡易検査を行いながら、川内川河川事務所や鹿児島県その他機関の水質検査結果を毎日確認しつつ、3地点で毎週1回の簡易検査及び毎月1回の鹿児島県薬剤師会試験センターでの7項目検査を実施しながら、安全な水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

**○委員長（福元光一）** これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 今回、特定離島で老朽管の布設がえが今さっき出たわけです。これはまあ認めたんですけど、本土側の老朽管が、あと布設がえをしなきゃいけないのがあると思うんですけど、長さはどれくらいあるのか。それで、年次的にどのような計画を組んでいらっしゃるのか教えてもらいたいと思います。

**○水道工務課長（四元新一）** データとしましては、平成28年度末になるんですが、老朽管と言われますのが、一般に法定年数が40年ということになっております、水道管の場合。その40年を超過した管につきましては、今、約18%弱の管がありまして、延長にしますと約210キロメートル程度の老朽管でございます。

現在の老朽管につきましては、毎年2キロメートルから3キロメートルの布設がえを行っているところでございます。

**○委員（川添公貴）** 限られた予算の中でやって

いくのは仕方ないだろうと思います。

単純計算をすると、200キロメートルを割ったとき100年かかりますよね。もう100年たったときは、大概の人はもうおらんと思う。

まあ、そこはいいとして、漏水が頻繁に起こっているところから優先的にやられているだろうとは思うんで、できれば、予算の枠があれば、もうちょっと予算をとって範囲を広げてほしいとは思っています。

それと、石綿管がもうほとんどなくなったのかなと思っていたんですけど、もう石綿管は残っていないかったんでしたっけ。もう、一本もなかったでしたっけね。

**○水道工務課長（四元新一）** 合併当時に入来と東郷町のほうに石綿管がありまして、平成25年度までに全て石綿管の布設がえについては布設がえが終わっているということなのですが、たまに、部分的に一部、数メートル漏水があって、掘ったときに出てきたというのがあります。台帳上ではもうゼロになっておりますが、部分的に若干、数メートルあるところがあるというふうに把握をしているところでございます。

**○委員（川添公貴）** まあ、台帳上でないということは、もう一応ゼロなんで、そこは漏水のとき対応されるようになると思うんで。

話は変わりますが、今言ったように100年かけて、100年後の薩摩川内市がどうなっているかって誰もわからないんで、できれば予算を、局長、ある程度組んで、100年を50年とかいうぐあいに今後はやっていかれたらいいのかなとは思いますが、いかがなものでしょう。

これ、私の要望、意見としておきたいとは思っていますよ。

**○水道局長（新屋義文）** 平成28年4月から水道料金を値上げさせていただきまして、建設改良費につきましては、年間約、それまで5億円程度。それを1.5倍、7億5,000万円程度の建設改良費ということで、予算を確保しながら、おっしゃるとおり老朽管、それと耐震化というのがありますので、そこも同時に進めながらやっていきますけれども、予算をふやすということは、それがすなわち料金にはね返ってくるという部分もございますので、そこも加味しながら、そして、おっしゃるとおり、漏水等が頻発するところも調査をしながら、優先度を持って速やかな耐震化、

老朽管更新という部分をしていきたいと思います。

予算的には限られた中でございますけれども、そうした、優先度を持った更新のあり方というのを研究してまいりたいと思っております。

**○委員（成川幸太郎）** 今、7億5,000万円、10年間かけてやっていかれるということで組まれているわけですが、話を聞くと、その工事を請け負う人が足りないというような話も聞くんですが、この7億5,000万円の建設改良費というのは、順調に消化ができて、その予定した工事は行われていっているのでしょうか。

**○水道工務課長（四元新一）** 平成28年度から実際やりまして、平成28年度・平成29年度、今2カ年やりました。

実際、後半になりますと、やっぱり業者さんもいろんな工事を受注されまして、手が足りないとか、あるいは最近では、交通整理員の人手が足りなくて調整がつかないと言われる場面がありまして、そういったことで、数件はやっぱり不落になる。落札していただけない案件が、年度末のほうに近づいてきますと、ございます。

しかし、それは再入札をしたり、あるいはもう参加希望をされた方に随時契約でしていただくとかして、これまで、こちらで出した全ての工事については一応全て受注していただき、2カ年については完成してきているところではございます。

今年度につきましても、もう16件ほど5月の頭に出しました。それについては、もう全て受注していただきました。しかも、施工体制で安い金額で一応受注していただいたのが、もうかなりの件数でした。

だから、先ほどの効率的な予算執行にもつながるんですが、できるだけ早く、皆様が余裕があるときに早期発注することで、そういった、やっぱり予算についても施工体制ということで10%以上を切っていただくという形で、それらについて、また、ほかの路線に使えると。やっぱり有効利用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** その予算が有効に使われていって、先ほど川添委員も言われたように、改良する施設が少しでも多くなって、100年もかからずにできるような形にしてもらえれば一番いいんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

**○委員（宮里兼実）** 陽成・城上の一部、八幡の一部の水道が通っていないところに補助をできないかという長年の要望を、やっと、かなえていただきました。まだ、4月からですが、何かこれまでに要望があったところが出てきておりますか。

**○水道管理課長（草留隆志）** 現在、4月から問い合わせというのが2件ございました。

ただ、まだ問い合わせがあっただけで、具体的に申請までされている方は、一人もいらっしゃいません。

**○委員（宮里兼実）** 先ほどの7億5,000万円から比較しますと、ボーリングの補助が最高30万円ということでしたけれども、これをもう少し額を上げていただいて、半額なりの補助をいただければ、要望がこれから出てくるんじゃないかなと。30万円や、ちった安かせんかっていう声も聞きましたけれども、それは1回きりですから、先ほど川添委員の100年とか7億5,000万円から比べますと、安いもんです。もう、1回きりの補助金を与えておけば、あとは個人が管理をするわけですから。

水道局にしてみれば、もうからないと思いますけれども、3地域のこれからの過疎対策にもなりますので、もう少しアップを考えてほしいものです。要望しておきます。

**○委員長（福元光一）** 要望ですけど、建設水道委員会委員としても、先日、視察に行った北海道の東川町のところのように、地下水に恵まれたところならまだしも、やはり、こっちではボーリングとかいろいろ経費がかかりますので、これは陽成地区という問題でもなくて、一市民として捉えていただければ、早急にするのが私は当たり前だと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかにもございませんか。

**○委員（成川幸太郎）** 先ほど報告がありました川内川支流の水質調査の結果の件です。

きのうも霧島連山で爆発があったりして、ちょっと異常値が出たというのも、きょうの新聞等にも出ていますけども、今までホームページで5回掲載されたということですが、今後、調査は行われていくんでしょうけども、今後の結果についてもホームページで定期的に掲載はされていくんでしょうか。

**○水道工務課長（四元新一）** 委員がおっしゃ

るとおり、今後、我々が月に1回は必ず鹿児島県薬剤師会試験センターで行いますので、その7項目の検査結果につきましては、これまで同様、随時ホームページに掲載して、皆様にお知らせしていこうというつもりであります。

**○委員（成川幸太郎）** 霧島連山の爆発というのも非常に、落ち着いた感じではないようですので、爆発に上がるたびに、やはり市民の皆さん、またという感じが出てくるんじゃないかと思えますので、ぜひ安心して情報が見られるようにお願いをしたいと思います。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。  
ただいま成川委員のほうからもありました水質検査の件ですけど、もし、ヒ素が基準値以上となる水を飲んだら、人間にはどういう影響が出てくるんですかね。

**○水道工務課長（四元新一）** 私もはっきりとはわかりませんが、いろんな情報の中で知り得た知識としましては、こういったヒ素、これくらい——今の基準が0.01ミリグラムなんですけど、これが少々超えたぐらいのやつを飲んでも、人体に対して即効性はないということでございます。

だから、先般の報道の中で、コイやフナが相当死んだということでありましたが、あれは、pHが2とか3になって酸性に傾きまして、硫酸とか、そういった形の要は水みたいになっていますね。それで、えらを損傷して窒息死したということでありまして、魚の死因もヒ素が原因ではなかったというふうに報道されております。

だから、人体に対しても、この基準値をちょっと超過したぐらいのヒ素であったら即効性はないというふうに、我々は理解しているところでございます。

しかし、ヒ素の基準を超える量であれば、当然、水道事業者としては取水停止をして、何らかの処置をする、とるということで考えているところでございます。

**○委員長（福元光一）** それから、先ほど水道工事のことで課長のほうから説明がありましたが、交通整理員も足りないということだったんですけど、予算には交通整理員の予算も組んであるんですかね。

**○水道工務課長（四元新一）** 設計の中で、きっちりと交通整理員の計上はしております。

あと、道路使用許可を警察に出す場合、警察から「この道路については何名、整理員をつけてください」とか、いろいろ条件がつきますので、それらについては、まだ当初設計の段階で積算していない場合は変更で対応するよう、しておりますので、確実に経費等はちゃんとお支払いする形で今やっております。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。

---

#### △下水道課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、下水道課の審査に入ります。

---

#### △議案第79号 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事委託に関する基本協定の締結について

**○委員長（福元光一）** まず、議案第79号薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事委託に関する基本協定の締結についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○下水道課長（徳重勝美）** それでは、議案第79号について説明いたします。

議案その1、79-1ページをお開きください。

薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事委託に関する基本協定を次のとおり締結するものでございます。

1、契約の目的は、薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター水処理施設建設工事であります。契約の方法は随意契約による契約で、契約金額は6億9,020万円。契約の相手方は、日本下水道事業団理事長、辻原俊博であります。

提案の理由につきましては、本会議で説明いたしましたので、省略いたします。

ここで、別紙の議会資料をもとに説明いたしますので、議会資料の1ページをお開きください。

1の水処理施設増設の目的であります。宮里浄化センターの水処理施設は、平成16年3月に第1系列が供用開始しましたが、今後の接続率の伸びやコンベンション施設整備、マンション建設

等による汚水量の増加と、供用開始後14年が経過し一日も休むことなく稼働している機器等の修繕・改築に対応し、運転管理と水質管理の安定化を図るため、第2系列を建設するものでございます。

事業年度は、平成30年度から平成32年度の3カ年。

工事の概要につきましては、土木工事は、反応タンクと最終沈殿池で、外寸は幅10.5メートル、長さ約71メートルの鉄筋コンクリート造であります。機械設備工事は、反応タンクと最終沈殿池で、汚水処理に必要な各機器設備工事でございます。電気設備工事は、各機器の運転に必要な運転操作設備等の工事を行うものでございます。

協定額につきましては、平成30年度、1億3,800万円、平成31年度、3億4,600万円、平成32年度、2億620万円の合計6億9,020万円で、平成30年度当初予算で設定しました継続費と同額でございます。

今後のスケジュールは、平成30年度に土木工事、平成31年度に、引き続き土木工事、機械・電気設備工事、平成32年度に機械・電気設備工事を行い、平成32年度末の完成を予定しております。

2ページの平面図で、今回整備する土木工事、機械設備工事及び電気設備工事の位置を赤く表示しております。

次の3ページをお開きください。

今回整備する水処理施設の断面図であります。

簡単に施設の構造の説明をいたします。

左側の反応タンクで、汚水に微生物の入った活性汚泥を混ぜ、散気装置で空気を入れ、かき混ぜると、微生物が汚れを食べてきれいになります。

次の最終沈殿池で、分解して沈みやすくなった有機物を沈めて、処理した水と汚泥を分けて、底にたまった汚泥は掻き寄せ機で集め、返送汚泥ポンプで汚泥処理棟や反応タンクに戻し、処理します。上水は、処理水として消毒し放流いたします。

今回増設する2系列目の水処理施設は、流入量の伸びを勘案し、約半分の処理を行う機器を設置し、現在稼働している1系列目の機器等の点検もできる構造とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

○委員（成川幸太郎）今、第1系列が供用開始をして、ずっと点検もしないまま来ているって話は聞いておりまして、第2系列がいつできるんだろかということは言われていたんですが、例えば第1系列を――第2系列は今後の使用量の、汚水量の増加とかに対応したような施設になるんでしょうけども、第1系列のほうを今後修理したり改築したりして、ふえていくのに対応できる量的なものは、処理できる形になるんでしょうか。

○下水道課長（徳重勝美）今の第1系列の容量が3,250立米でございます。今現在、平成28年度で約、1日2,000立米ぐらい入ってきておりますので、第2系列ができた時点で第1系列の中の機器の点検等を行うということで、第2系列を早目につくりまして、また第1系列の点検を行うということでは設計できるような形で、今回は設計しております。

○委員長（福元光一）今、成川委員のほうから質問がありました。今回発注される施設ができて、処理能力がふえるんですけど、これは、どのくらいの範囲。全部じゃなくて、この地図に書いてあるような、こういうところからの分だけですかね。

○下水道課長（徳重勝美）今回、第2系列を整備することによりまして、建設水道委員会資料がありますけども、この今、平佐第二地区のエリアと、それと黄色の部分、新たに整備予定区域の範囲と示しておりますが、その黄色の範囲を整備処理できる機能をということで計画しております。

今回は処理機能の約半分程度ということでございますもんですから、黄色の部分を全部はまだ、できない状況ではございます。処理水量に応じて機器の増設をするという形になりまして、黄色の部分も処理できる能力を有するという形の計画でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、所管事務調査報告でございます。

薩摩川内市公共下水道川内処理区の整備方針についてと宮里浄化センターポンプ棟建設の工事の進捗につきまして、2件の所管事務調査報告をいたします。

水道局分、建設水道委員会資料の3ページをお開きください。

初めに、薩摩川内市公共下水道川内処理区の整備方針について説明いたします。

平成30年第1回定例会・建設水道委員会の所管事務調査報告におきまして、県が進めている鹿児島県生活排水処理施設整備構想の見直しによる本市の公共下水道、川内処理区の今後10年間で整備可能な下水道の計画区域（案）と今後のスケジュールについて説明をいたしました。

今回、去る6月6日での薩摩川内市上下水道事業運営審議会での結果を報告するものでございます。

（1）の住民説明会及び薩摩川内市上下水道事業運営審議会の結果について、アの住民説明会では、整備方針案についての反対意見等はありませんでした。

なお、住民説明会は、広報薩摩川内でのお知らせ記事での掲載、地区コミュニティ協議会ごとに戸別受信機を使った放送も利用させていただき、関係する区域内の6会場で8回の説明会を開催いたしました。説明会の出席者は合計20名でありました。

イの薩摩川内市上下水道事業運営審議会では、住民説明会で出されました意見等を説明し、審議いただき、附帯意見として「今後、事業を進めていく際は、市民の生活排水処理に対する意識の向

上と下水道への理解を深めるよう努力すること」の意見が添えられて、提案のとおり承認されました。

次に、（2）の薩摩川内市公共下水道川内処理区の整備方針につきましては、表のとおり、現在整備を進めている平佐第二地区36ヘクタールと優先度の高い地区185ヘクタールの合計221ヘクタールを今後10年間で整備する範囲と設定し、本市の下水道整備方針として県に提出することといたします。

（3）、住民説明会での主な質問・意見等の主な項目につきましては、「現在整備中の平佐第二地区が完了した後の次の整備区域はどのように決めるのか」「次の地区が決まったところの下水道工事は、どのように進めていくのか」「重点整備区域に入っていない御陵下公園の周辺は、いつ整備されるのか」「整備地区の完成した方から、下水道使用料が高いと聞いているが」「宅内の排水設備工事費はどのぐらいかかるのか」「川の水質悪化に対する住民の意識が低いため、住民の意識を変える必要があるのではないか」など、整備スケジュールに関すること、下水道への接続に関すること、河川の水質に関すること等の意見等が出しました。

次のページには、前回説明いたしました薩摩川内市公共下水道川内処理区の今後10年間で重点的に整備をする範囲の図面を添付しております。

次に、川内地区公共下水道整備について、宮里浄化センターポンプ棟建設工事の進捗の説明をいたしますので、5ページをお開きください。

平成28年度から着工いたしました土木・建築工事では、進捗率59.1%で、下の断面図で色塗りしている部分の水路部の土木工事と地下1階、地下2階部の躯体が完了しております。

平成29年度から着工した機械設備工事は、進捗率40%で、断面図に示している各機器は工場で作製し、おおむね完了しております。

同じく、電気設備工事は、進捗率54%で、各電気設備は工場で作製中であります。

平成31年3月末の完成を目指し、工事を進めているところでございます。

次のページで5月末の工事状況の写真を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、所管事務調査報告の説明を終わります。

○委員長（福元光一）所管事務全般について

質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）先ほどの、今の第1系列で、大分、まだ半分強ぐらいの容量を受け入れるようになっていくということだったんですけど、例えば、今整備が進んだ地域259ヘクタールのところに8,550人の人口がいらっしゃるということですけども、ここのところの接続率って今どれぐらいになってきているんです。

○下水道課長（徳重勝美）この4ページの図面の中で黒く着色している部分が、今、供用開始をしているところでございます、平成29年度で約6割弱の接続率があるところでございます。

○委員（成川幸太郎）今その6割で、2,000立方メートルだったですか、これが、接続率が高まったときに、今後新しくふえるところと、そういった新しいマンションとかが整備されたときに、この今の第1系列の許容量で対応できるんですか。

○下水道課長（徳重勝美）今の、この黒く塗ってある部分の皆様が接続されますと、今の第1系列では処理できない容量に設計上はなっております。今後、接続率が伸びたりとか、あとマンション等が建設されていけば、今、第1系列では処理できなくなってくる可能性がもう近々出てきますので、今回は第2系列を早期に整備させていただくという形でございます。

○委員（成川幸太郎）その第1系列で賄い切れないとなったときに、第2系列ができたときは第1系列も第2系列も同時に使っていくということの可能性が出てくると思うんですが、仮に、点検をしなきゃいけない、どちらかの系列を休ませなきゃいけないというときには、対応は可能なんですか。

○下水道課長（徳重勝美）そこも、うまく対応できるような形で、土木工事の構造物自体ができるようになっております。ある程度、処理しながら、一つのところはとめて点検できるような形で設計上はできておりますので、今のところは問題ないというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）今工事が入った平佐第二地区は、750人という非常に少ない、まだ、36ヘクタールと面積も狭いですからいいですけども、優先度の高い、次の10年間でやるところは185ヘクタールで、現状ともう匹敵するぐらい、5,900人の人口がいるところですから、相

当の量になっていくだろうと思うんです。

そうしたときに、今の第1系列、第2系列が動き出しているんでしょうけども、そのときは、それで十分対応できるんですね。

○下水道課長（徳重勝美）全体の221ヘクタールが完成いたしまして皆様が接続されたとき、果たして、この今の2系列で——処理はできるんですけども、1系列をとめて云々という形にできるかという御質問でございますと思います。そこは、ちょっと技術力をうまく加味しながら対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）実際に10年後にここまで整備がなされたときに、その次は第3系列をつくらなきゃいけないということも出てくる可能性は、ないんですか。

○下水道課長（徳重勝美）処理の状況等によりましては、第3系列も整備しなければならなくなる時期は、将来的には来るのかなとは思いますが、今のところは、この第2系列でうまく処理していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（福元光一）この資料で、住民説明会での主な質問の中に、やはり「重点地域に入っていない御陵下公園の周辺は、いつ整備されるのか」とあるんですけど、整備されるとしても、宮里下水処理場のほうに持っていく予定なのか、もしくは、また御陵下地域の下流のほうに持っていくのか、今わかっていたら教えていただきたいんです。

○下水道課長（徳重勝美）今の、この御陵下地区のところも、宮里の浄化センターで処理するという計画で進めているところでございます。

○委員長（福元光一）よろしいですか。もう質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、下水道課を終わります。

建設政策課の審査に入りますけど、その前に、水道局のほうでも申し上げましたが、建設水道委員会は「審議時間が非常に短い」ということを——指摘を受けましたので、水道局もだったんです、今までもやはり真剣に審議をしたつもりなんですけど、指摘を受けた以上、もう

ちょっと真剣に、まだ真剣にというか、やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

各事について、委員のほうも1問ずつは質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、建設水道、災害でもあったら一番に必要な課でございますので、よろしくお願いいたします。

---

#### △建設政策課の審査

○委員長（福元光一） それでは、建設政策課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一） それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） それでは、毎年6月議会で報告しております、本年度、国、県などが実施します主な事業につきまして、簡単ではございますが、説明したいと思います。

別冊となっております建設部の委員会資料の1ページをお願いいたします。

平成30年度、国、県等が実施します主な事業箇所の位置図であります。

まず、一番上の①ですが、国土交通省鹿児島国道事務所が実施しております南九州西回り自動車道（阿久根川内道路）であります。

阿久根川内道路につきましては、平成27年4月に22.4キロメートルが一括して新規事業化され、全線で路線測量や概略設計、地質調査等が実施されております。

昨年度は、阿久根インターチェンジ・（仮称）西目インターチェンジ間において、道路・橋梁予備設計が行われ、用地幅杭設置及び用地調査、そして一部、用地買収にも着手されたところであります。

本年度の事業内容であります、（仮称）西目インターチェンジ・薩摩川内水引インターチェンジ間において道路・橋梁予備設計と地質調査等が行われるとともに、阿久根インターチェンジ・（仮称）西目インターチェンジ間においては引き続き用地調査及び用地買収が行われる予定で、この区間においては本年度、一部、工事にも着工されるということです。

阿久根川内道路につきましては、阿久根インターチェンジ・（仮称）西目インターチェンジ間を先行して進められておりますが、これにつきましては、現在供用している阿久根インターチェンジが国道3号から離れた位置にありますことから、利用者の利便性を早期に図るため、国道3号に隣接して計画されております（仮称）西目インターチェンジまでの区間を先行して進めているということです。

次に、右上の②であります。国土交通省川内川河川事務所が実施しております、川内市街部改修事業（大小路地区）であります。

この工事は、川内川の堤防を最大で約60メートル宅地側に引く工事で、平成22年度から事業に着手されており、この引堤工事にあわせて、市の都市計画道路中郷五代線の整備も同時に進められております。

これまで、天太橋付近の引堤工事が完了し、平成29年度には、太平橋から裁判所前通りまでの築堤・護岸工事も完成しております。

本年度の工事内容であります、平成28年度から工事に着手していた、肥薩おれんじ鉄道ボックス工事は、ことし7月に完成することとなっております。

また、太平橋から新幹線までの間で、肥薩おれんじ鉄道橋梁架替工事、新幹線橋脚鞘管工事、下内田樋管改築（2期）工事、大小路地区築堤護岸工事等が実施されることとなっております。

また、この引堤工事によって生まれます河川空間が、市民の憩いの場として有効に利用されるよう、川内市街部かわまちづくり事業（大小路地区）として整備も進めているところであります。

現在、可愛地区コミュニティや関係団体等が中心となって、検討会「せんでがわ夢見る会」を立ち上げ、利用と維持管理に関する検討を進めているところであります。

右上の写真は、太平橋上流の築堤護岸工事の状況を5月に撮影したもので、出水期を前に急ピッチで工事が進められている様子であります、現在は出水期に入っているため工事は行われておりません。

次に、その下の③になります。川内市街部改修事業（天辰第二地区）で、昨年、平成29年度に事業着手されております。

この事業につきましては、市が実施します天辰

第二土地区画整理事業と連携して実施されることとなっております。

この後、区画整理課の審査において進捗状況等の説明がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、その下の④であります。鹿児島県北薩地域振興局が実施しております、県道川内郡山線（宮崎工区）、通称宮崎バイパスであります。

宮崎バイパスは、宮崎町の太田機工付近から県道川内加治木線の都市計画道路隈之城高城線の交差点までの全体延長約600メートルのバイパスで、日暮地区のJR鹿児島本線の踏み切りから日暮橋までの狭隘な箇所を迂回するものであります。

この路線は、平成26年度に着手され、これまで道路詳細設計や平佐川にかかる橋梁詳細設計並びに県道川内加治木線との交差点設計等が行われ、平成27年度からは用地買収にも着手されております。

本年度の事業内容であります、用地買収が残り3筆となっております。この3筆について用地買収が完了し次第、平佐川にかかる橋梁の工事用ヤードや仮設道路等の工事に着手する予定であるとのことであります。

次に、中央の⑤になります。同じく北薩地域振興局が実施しております、県道川内串木野線（高江長崎工区）であります。

高江長崎工区につきましては、南九州西回り自動車道の高江インターチェンジから長崎堤防までの全体延長約3,100メートルで、八間川から高江地区コミュニティセンター、高江中学校付近の狭隘な住宅が並ぶ箇所を山手側に迂回するものになります。

この路線は、平成27年度から着手され、これまで道路詳細設計、八間川にかかる橋梁の詳細設計及び長崎堤防部の改良工事が実施され、あわせて用地買収も進められております。

本年度の事業内容であります、引き続き用地買収を進めるとともに、用地買収の状況を見ながら道路改良工事にも着手する予定としているとのことであります。

左の写真は、川内川長崎堤防部の改良工事の写真で、平成28年度と平成29年度で、この区間の改良は完了しております。

次に、左上の⑥になります。同じく北薩地域振興局が実施しております、県道東郷西方港線（湯

之元工区）であります。

このバイパスは、川内高城温泉街の狭隘な箇所を山手側に2本のトンネルで迂回する全体延長560メートルのバイパスであります。

この路線につきましては、平成17年度に着手されましたが、途中中断等もあり、本格的には平成25年度から着工されております。

昨年度末までに第2トンネル220メートルと第1トンネル137メートルの本体工事が完了し、明かり区間につきましても、ほぼ整備が完了しております。

本年度は、トンネルの管理設備や舗装工事などが施工されることになっており、県としましては、来年3月までの供用開始を目指しているとのことあります。

左の写真は、湯之元第1トンネルを起点側（陽成側）から撮影したものになります。

次に、その下の⑦になります。九州電力株式会社が実施しております、川内原子力発電所迂回道路建設であります。

この迂回道路は、川内原子力発電所の運営に当たり、発電所周辺の地域住民の交通安全確保と発電所の防護対策の強化並びに避難道路の充実を図るため、現在、発電所沿いを通る県道川内串木野線を発電所から離れた山手側に迂回させるもので、完成後は、現在の県道と交換することとなっています。

この事業につきましては、平成28年度から進められておりますが、相続人などの関係権利者に県外の居住者が多く、測量立ち入り同意の折衝に時間を要したほか、市が計画を立ち上げました川内港久見崎みらいゾーンとの調整並びに完成後、道路管理者となる県との設計協議等に時間を要している状況であります。

昨年度まで、現地測量や地質調査、設計等を実施しており、今年度の早い時期に県、市との協議を終えて、県・市・九州電力の3者によります協定書を締結したいとのことあります。

今年度は、協定締結後、用地買収、道路区域変更、保安林解除申請等の順に行われる予定となっており、これらの手続を経て工事着工となることから、工事の着工時期については、現時点においては未定とのことあります。

最後に、一番下の⑧になります。県北薩地域振興局甑島支所で実施されております、県道鹿島上

甌線（藺牟田瀬戸架橋工区）であります。

藺牟田瀬戸架橋工区は、全体延長5,100メートルで、うち橋梁区間は1,533メートル、第1橋から第4橋までの四つの橋梁で構成されております。

現在の状況でありますが、第1橋217メートルと第2橋、第3橋、第4橋の下部工が既に完成しており、本年度は、引き続き第2、第3、第4橋の上部工が実施されることとなっております。

この藺牟田瀬戸架橋工区の完成時期につきましては、県が平成32年度中の完成を公表しております。

写真は、ことし6月に撮影されたもので、第2橋550メートルの上部工の工事状況を鹿島側から撮影したものであります。

以上が平成30年度に実施されます主な事業であります。このほかにも、川内川関係で久見崎地区護岸補修工事や向田、小倉、倉野排水機場の設備改修工事等が実施されるほか、県北薩地域振興局においても、県道京泊大小路線の須崎橋のかけかえ工事や県道川内祁答院線（杉馬場工区）、県道川内郡山線（百次工区）などの改良工事など、道路、河川、港湾、砂防事業などで36カ所の県事業が予定されております。

建設政策課といたしましては、これらの工事が順調に進められるよう、地元調整などに鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 県の管理の堤防を市道編入というのはできるんですか。

**○建設政策課長（須田徳二）** 県管理の堤防の市道編入ということではなくて、県の管理している堤防の——まあ、天端です。天端を市道として認定したい場合は、兼用ということで、堤防は堤防のままで、上が堤防と市道の兼用区間ということで県へ申請することは可能であります。

**○建設部長（泊 正人）** 今ありましたとおり、本市内でも、何路線もそういう箇所はあります。

あと、川内川の白浜橋から右岸のほうも市道になっている部分も一部あったり、それぞれ県管理、国の管理の河川で、兼用で市道になっている部分がございます。

**○委員（川添公貴）** 田海のところとか東郷の堤防も昔、国道やって、天端がです。今、市道なんです。それは、現状はわかっていたんで、今ある堤防を申請すればどうかなって。

というのは、ちょっと話があって、「学校の通学路に、そこを活用できないか」ということで、調べたら堤防だったもので、ちょっと、それは——まあ、また、今お聞きしましたんで別途、個人で相談に行きますけど。それはもう、この場でいいんですけど。

ほか、県の事業の御説明をいただいて、ほか三十何カ所やっていらっしゃるということで、その中で、県道にかかる橋梁の改修等のお話がこの今出てこなかったんですけど、県におかれては、県道にかかる橋梁の改修等については何も計画はされていないんですかね。

**○建設政策課長（須田徳二）** 今ちょっと我々が受けているのは、補助事業関係の分を受けているわけですけど、今言われるのは、橋梁の補修とかということだろうと思います。それについては、大きなものについては、先ほど申しました須崎橋の改修とかというのもございます。

ちょっと、大きな事業だけで36カ所と申し上げたんですが、県のそういった補修工事になると、まだたくさんあると思いますので、それについては、市の建設政策課のほうではちょっと把握していないということ……。調べることは可能であります。

**○委員（川添公貴）** 別途相談に行くんじゃないで、ずっとしているやつなんで、またお聞きに行くんですが——聞かせていただきたいと思うんですけど。

県の考え方が、どうしても見えてこないんですよ。市がどうこうじゃなくて。

もう、あるところなんか10年来、要望していて、「やります」というのが10年続いていて、もう1歩も進まない。ただ看板が立ったとか反射板がついたとかいうぐらいなんで……。

市がどうこうということじゃなくて、県道なんで。今後また、できれば、また相談に行きますんで教えてもらえればと思います。まあ、1個。

それと、もう一つが、今度、外国人の研修制度が始まって、あそこは東郷山田なんですけど、物すごい狭いんですよ、急なところがあって。で、その先は直してもらったんです。子どもがいると

きに歩道はつくってもらったんですけど、肝心のところがちょっと狭いんで、あそこに、その研修生が出入りしたり長居したりするときに、そのマイクロバスとか何やかで、ちょっと地元民の方が不便を感じるだろうというような話も出てきているんで。

この場じゃなくて、行って語ったらいいんですけど、そういう意見も出ていましたんで、ちょっと県の考え方をまとめて今後また教えていただければと思います。これはまたお願いでした。それは、ちょっと地元から要求があったもんですから。

**○建設政策課長（須田徳二）** ただいまありましたとおり、県関係の事業等で、そういった、地域からの要望等がありましたら、建設政策課のほうに言っていただければ、建設政策課のほうで、市長名で県のほうに要望するなどの対応をとっておりますので、また、その際、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

**○委員（大田黒 博）** 県の対応について少し教えていただけませんか。

今言いましたように、川内川の改修においては、川内川河川事務所があって、それぞれの流れで、しているんでしょうけども、祁答院の久富木川において、河川敷等の要望等を上げたときに、まあ上がっているんでしょうけども、その地域の方々の憩いの場を含めて、一つのコミュニティとして拠点的なものがほしいという中で、久富木川の河川を要望しているんです。

一生懸命、当局においても、それぞれの立場での問い合わせをさせていただいて、地元の方を含めて、祁答院の各コミュニティ協議会長さんたちの質問といいますか、いつごろどうなって、どうなるんだろうかというシミュレーション的なものが少し、課長から一回お聞きしたんですが、今の時点でどのような形での、久富木川の河川敷の方向性があるのか、少し教えていただけないでしょうか。

**○建設政策課長（須田徳二）** 今の久富木川の関係につきましては、大田黒委員から紹介もあって、地域のコミュニティの関係と今、順次打ち合わせをしているところであります。

どういった形で地元のほうが構想をお持ちなのかというものも含めて、今ちょっと、ある程度いただいておりますので、今後、そういった整備が

どこまでできるのかということも建設政策課のほうと建設整備課のほうと協議を進めながら、進めていこうということで考えておりますが、少なくとも、そういった整備に関する調査等がこれは必要であるというふうに判断した場合は、10月ぐらいまでには形を固めて、来年度の予算要求をお願いしていくという形になると思います。

その中、先ほど「県のほうの」というお話があったんですが、県のほうは、環境整備のほうがなかなか予算の関係で難しいということで、これについては、今コミュニティの方と話をしているのは、県の地域振興事業というのがございますので、それに何とか乗せられないかということを今検討を進めているところであります。それが、ちょっとまだ概算事業費等も出ていない状況ですので、その辺が見えてきた段階で、来年の予算要求等に反映させていければというふうに考えているところでございます。

**○委員（大田黒 博）** ありがとうございます。

一つは、川で遊べる空間、まあ絵コンテをつくったりしながら、浮桟橋的なものも必要かなと思いつながら、予算的には少し上がるのかなと、思っているんですけども、そういうことをすることによって、地域の方々が憩いの場という、イコール、やはり置き石を含めて管理といいますか、雑草が、ヨシがたくさん生えるわけですし、年間に4回ほどの整備を含めた計画も今年度から入れられております。

そういうものを含めて、県のほうにあわせて要望できるのかということもあります、そういう形での河川敷の管理もやっているということを含めて、少し前向きな状態でできないのかなという要望もありましたので、その辺を含めて、ぜひよろしくお願いします。

**○委員（宮里兼実）** 東郷西方港線なんです——建設政策課でいいのけ、建設整備課。（発言する者あり）湯之元のトンネルも開通したし、城上・吉川の住民から、つい先日にも要望がありましたけれども、吉川から陽成までの区間の整備はもう立ち消えになったのかな。もう全然、計画もない。予定もないの。

**○建設政策課長（須田徳二）** 今言われた、吉川から陽成の、あの交差点のところまでということ。

**○委員（宮里兼実）** 陽成の。はい。

○建設政策課長（須田徳二）一応、はっきりと申しまして、今のところ計画はございません。

昔は、そういった形でどんどんやってきていた時代もあったと思いますけれども、今、予算がどうしても、そういった形になっていて、本当に、真にも必要な箇所だけを抽出して事業を進めるといことで。北薩地域振興局、どこの地域振興局もなんですけど、土木事業連絡会というところがあって、そこで県の事業、県の社会基盤整備については真にどこをすべきかということを経元の首長さん方と議論しながら、「本当、ここ」というところを抽出してやっていくということになっていて、今先ほど申し上げましたところをもう優先してやっているという状況もありまして、なかなか、過去に通行車両の台数とか、そういったところまで、ちょっと手が及ばない状況ということになっています。

ただ、市としては、あくまでも、その県道の整備についてはいつも要望しておりますので、どの区間ということじゃなくて、県道の整備については「できる限りの範囲でやってください」ということで要望はしています。

結果からいきますと、あそこの区間については今のところ計画はございません。

○委員（宮里兼実）ない。

○建設政策課長（須田徳二）はい。

○委員（宮里兼実）まあ、何とかよろしく願います。

○委員（成川幸太郎）先ほどの説明のときに、川内郡山線のところが、あと残り3筆ということで、もう以前から、この議会の中でも質問が出たりしていたんですけども、この3筆は、めどが立っているのか。それと、この3筆がどうしても終わらないと橋の工事は始まらないのか。

とにかく、橋がかかるというのから結構かかっているから、「いつ、できるんだ」という声がよくあるもんですから。ぜひ、どんなになっているか教えてください。

○建設部長（泊 正人）3筆はお二人。名義が2所有者ということになりまして、2筆のほうは今交渉がされております。もう1筆につきましては、実は行方不明者でその辺の裁判といいますか、そういった手続をしているところでもあります。それが、その行方不明者の関係の土地のほうを片づけば、仮にその2筆あるほうが反対されても

ルートを変えとかいう方法はできるんですけど、今ちょっとその行方不明者のほうを待っている状況で、それがいけばバイパスになりますと全ての用地が片づかないと着工しないというような考え方がありそうですので、そちらに我々も一緒になって県と協議をしているところです。

○委員長（福元光一）私のほうから二、三。大小路京泊線のその須崎橋の供用開始はいつだったですか。

○建設政策課長（須田徳二）県のほうから供用開始のちょっと目標年次はまだ聞いていないところでございます。

実は、予算の関係いろいろがあつて、ほかの工区についてもなんですけれども、なかなか供用開始というのを明示できるのは、もうほとんどあと一、二年とかつてなった時期でないとなかなか、まだ始まる前からとか中間とかではちょっと供用開始の目標年次は県のほうも示さない状況ですので、須崎橋におきましてもいつまでに完成するということはまだ聞いていないところであります。

○委員長（福元光一）もう1点質問したいと思いますので、副委員長、かわってください。

[委員長職を森永副委員長と交代]

○委員（福元光一）県道の側溝の土砂上げ、そこにたまった土砂上げは予算がついていないということで、昔はやりよったんですけど、今はしないもんですから、そういうのは市としてはどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○建設政策課長（須田徳二）側溝の土砂に限らず、伐採とか、もういろいろそういった要望苦情等が出てきております。県のほうにも持っていくんですけども、なかなかそういった維持管理に関する予算が厳しい状況ということで、本当に交通安全上厳しいところとか、危ないところとか、そういったところを優先してやっているというような状況でありますので、ただそうは申ししても今質問がありましたとおり、側溝の土砂が詰まっていて水があふれてとか、そういった状況があれば市のほうに言っていただければ、現地を調査して県のほうにも現場を立ち会ってもらって対応をしていただくということで、そこまではいかないと、県としてずっと見て回ってどこが詰まっているからそこを取らんといかんというような対応がちょっとできる状況じゃございませんので、そ

ういったところがあってそういったことを聞かれた場合は建設政策課のほうに言っていただければ、すぐ現地を確認して県のほうとも立ち会いをしながら、その見解をまた要望があった方に伝えるというような形に今のところはしておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（福元光一）わかりました。

〔委員長職を森永副委員長と交代〕

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。  
質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第76号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）まず、議案第76号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）では、議案つづりその1の76-1ページをお開きください。

議案第76号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

提案理由は、建設部長が御説明しましたので、割愛いたします。

次ページの76-2ページをお開きください。  
また、あわせて議会資料のほうの1ページ、2ページを御参照ください。

川内地域の田海町地内に民間業者が都市計画法に基づき行った開発行為により、新設された角浦公園を普通公園と追加するものです。これにより普通公園は、全部で152カ所になります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止してありました議案第80号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）では、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書（第1回補正）の25ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、補正額1,006万8,000円の増額であります。

補正の内訳は、右側説明欄に記載の公園管理事業費の工事請負費などが主なものです。これは、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示に伴い、里地域の甌島館隣にありますトンボロの里みなど公園に複合遊具などを整備するものです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻りまして9ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金6節都市計画費補助金で、補正額739万円の増額になります。

右側説明欄に記載のとおり、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金になります。これは、歳出のところで御説明いたしました、里地域のトンボロの里みなど公園の整備事業費になります。

10ページをお開きください。

同款同項同目7節公園緑地事業費補助金で、補正額1,500万円の増額になります。

右側説明欄に記載のとおり、地域振興推進事業補助金になります。これは、川内市街部かわまちづくり事業大小路地区の整備事業費になります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴） 済みません。予算の見方がよくわからないものですから、もし間違っていたら言ってくれば。

歳入で特定離島があつて、この分の工事費の歳出はわかるんです。その歳入の中で、今度は大小路地区の地域振興推進事業補助金で1,500万円を組んで補助が来たわけです。

今度は一般財源から歳出でマイナスをしていて、組み替えをしたわけです。これはわかるんですけど、当初の事業費でどちらか組んであったんですか。見込みで組んであつて、今回のこの計上分は甌島の分だということに理解してよろしいんですか。

○建設整備課長（吉川正紀） 今、川添委員の言われるとおりです。それで、下のほうの地域振興の補助金の関係、大小路地区の整備の関係なんですけど、これは当初単独で3,500万円もらっていました。

それを今回、この地域振興の補助金を申請したところ、県のほうから内示が来たものですから、それを財源の組み替えの調整をやっております。

○委員（川添公貴） わかりました。いただけるものはいただくということで、努力されたというのがここにあらわれていると、そう理解しています。ちょっと足し算、引き算がわからなかったものですから、申しわけなかったです。努力された結果だということで、理解しました。ありがとうございます。

○委員（森永靖子） 川内市街部かわまちづくり事業1,500万円の補助は、主にどういうものに使われる予定でしょうか。

○建設整備課長（吉川正紀） 今回、この補助金が、県が2分の1、市が2分の1という形の中で、一応3,000万円なんですけれども、あと500万円ありまして、3,500万円の事業で、今回整備をしようと思つてところが、九州新幹線の鉄橋があります、あれと天大橋のちょうど中間ぐらいに住宅側のほうにちょっと盛り土をしまして、平場をつくりました。そこにトイレ等をつくろうということで、今回考えているところです。

○建設部長（泊 正人） ただいま言いましたとおり、この川内市街部かわまちづくり事業の計画の中で、せんで川夢見る会の方々なんかからも、トイレの設置の要望がありまして、今課長が申し

ました場所に、堤防上につくれませんので、堤防の外側に腹づけをして盛り土をして、そこにトイレを設置する場所を設けるためのブロック積みとか、そういうことを予算の範囲内でやっていくということでもあります。

○委員（森永靖子） 建設水道委員会で徳島に行ったときに、川面にずうっとLEDのきれいな街灯がついているところを、私たちは勉強してきましたが、ここにはそういうのは設置はされないんですか。街灯について、LEDがきれいにできるようなことはできませんか。

○建設整備課長（吉川正紀） 今、そういうスマコミというライトを太平橋と開戸橋の間に設置しています。それと、また上流のほうも田原病院が昔あつた付近までは、堤防の管理道路上には設置できないんですけれども、それを除外した用地がありますので、そこまでは一応スマコミライトを設置しようとして考えています。

また、今回この腹づけ盛り土をする箇所、倉庫とトイレをつくるんですけれども、そこには一応そういうスマコミライトをつけようかなということ考えているところです。

○委員長（福元光一） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑が尽きたと認めます。

ここで、議案第80号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀） 平成29年度の繰越明許費の工事費の執行状況について報告いたします。

駅前白和線整備事業ほか4事業を繰り越しております、繰越額が2億9,261万9,000円ありました。

現在、執行額が2億3,029万円で執行率が約79%となっております。残工事についても、早急に執行するように今鋭意頑張っているところです。

また、平成30年度の現年予算について、主な

事業の執行率が約35%であります。また、こちらのほうもあわせて一緒に工事の設計積算業務を行っており、早期発注に向けて事務を進めているところです。

以上で、建設整備課の所管事務の報告を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました、これを含めて所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（森永靖子）** 公園が先ほどたくさんあるように説明を聞きましたが、可愛地区の中の後牟田というところに昔火葬場があったんですが、御存じですか。火葬場のところのあそこは公園になっているんですか。

**○建設整備課長（吉川正紀）** あそこは国分寺公園で、都市公園ということで、うちのほうの管理になっています。

**○委員（森永靖子）** その公園に、アリーナに上がるところの坂のところにはいっぱい家が建ち並んで、小さい子どもたちがいっぱいいるんです。そしたら、その公園を遊び場にしてよくあそこで遊んでいるんですが、1週間ぐらいいろんなものを持ち込んだ方が、住まいとするわけではないですけど、寝泊りをされていたということで、食べ物の跡とかいろんなものがあったみたいで、そこを見てもらいたかった。後々、自分も気がつかれたそうですが、そこがそういう公園といふになっているのであれば、もっと整備していただいて、グラウンドゴルフもされているようにしたけれども、荒れ放題になっているので、子どもたちの遊び場としてきちんとした形でできないのかなということで見についてみたんですが、御存じでしょうか。考えがありましたらお願いします。

**○建設整備課長（吉川正紀）** 今の指摘については、早くからうちの担当課も気づいていました。そして、警察のほうにも届けたりして、何か事件性があるんじゃないかということでお願いをしていたところです。そしたら、2週間ぐらい前、その犯人らしい人が捕まって、現場検証もそこであって、一応そういう形の中で、あそこの公園に私物を持ち込んでいる者が整理ができたみたいです。そういうのもあって、すぐうちのほうとしては事件性がないかということで指定管理者と連携をとり、また、警察のほうへもお願いをしてやっていますので。本当つい1カ月ぐらい前から把握して

いたところです。

また、今後もそういうところについては鋭意協力関係を得ながら、ちゃんとしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員（森永靖子）** 自治会のほうとしても一緒になっていろいろやっていきたいというお考えのようですので、もっと公園であれば子どもたちが遊べるようにきちんとした形でやっていただきたいというように考えているところです。お願いします。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 質疑が尽きたと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

ここで、休憩いたします。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時51分休憩

~~~~~

午後 0時57分開議

~~~~~

○委員長（福元光一） 時間前ですけど、昼からの建設水道委員会を開きます。

△建設維持課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第77号 市道路線の認定について

○委員長（福元光一） まず、議案第77号市道路線の認定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦） それでは、議案第77号について御説明をいたします。

議案その1の77-1ページをお開きください。

議案第77号市道路線の認定につきましては、今回新たに1路線を認定するものでございます。

認定する路線につきまして説明いたしますので、1枚めくっていただき、認定位置図をごらんください。

今回の認定する場所は、先ほど建設整備課が普通公園条例の説明をいたしました場所と同じ場所になります。位置図に赤で矢印表示をしてございます路線を認定するものでございます。

これにつきましては、民間業者により宅地造成が行われまして、その中で築造された道路になります。

認定する路線の路線名、延長、幅員等につきましては、下の凡例に記載のとおりでございます。

今回の認定で、市道延長が1,550キロと427メートルとなります。

以上で、議案第77号の説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました議案第80号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算の維持課分について御説明を申し上げます。

まず歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書の24ページをお開きください。

8款3項2目河川改良費になります。補正額は4,000万円でございます。これは、右側の説明欄に記載のとおり、特定離島排水路整備事業に伴う工事請負費の4,000万円になります。

内容といたしましては、甌島の里地区の排水対策のため側溝や水路等を整備する経費になります。

詳細につきましては、概要書の5ページのほうにも記載されておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、9ページをお開きください。

表の下欄になります。

16款2項6目土木費補助金の2節河川費補助金で補正額が3,200万円となります。これは、先ほど説明いたしました、里地区の排水対策のためのもので、特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金の3,200万円が建設維持課分でございます。

以上で、建設維持課に係る平成30年度一般会計補正予算の説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）建設水道委員会資料の2ページを御確認ください。

建設維持課の要望処理状況と繰り越し事業、それと6月20日の豪雨に伴います災害の状況もあわせて報告をさせていただきたいと思います。

まず、要望処理状況について報告いたします。

資料の上のグラフを御確認ください。

平成26年度から各年度の要望件数と要望処理数、それを棒グラフで、折れ線グラフで処理率を表示してございます。

平成29年度はグラフの右側から2番目のグラフになります。3月末時点で要望件数は1,076件ございましたが、3月末で898件を処理しております。処理率といたしましては、83.5%でしたけれども、5月末で88件をさらに処理をしております、91.64%となっております。限られた予算ではございますけれども、残りの要望に対しても対応してまいりたいと考えております。

次に、表の下の繰り越し事業について説明いたします。

繰り越し事業につきましては、道路維持費と橋梁維持費、それと災害予防応急対策費の工事請負費などを繰り越しております。

まず、道路維持費では、15カ月予算で舗装工事など12件の工事請負費を繰り越しており、最終が9月末の完成の予定としております。

九州電力の支援では、避難道路の整備として、市道寄田上野線の道路整備工事ほか2件を繰り越しており、3件中2件は既に完成をしております、残りも8月末には完成を予定しております。

また、道路整備費では市道御陵下中原線の整備工事ほか3件繰り越しており、最終が11月末の完成を予定しております。

橋梁維持費につきましては、3件の橋梁工事を繰り越したしましたが、3件とも6月末で完成をしております。

最後に、災害予防応急対策費につきましては、平成25年度に作成いたしました内水対策中長期ビジョンに基づき、大小路町の看護学校裏の排水路整備工事の1件と執行残を繰り越しておりました工事につきましては既に完成をしております、執行残につきましては、引き続き、看護学校裏の排水路整備工事を継続して発注することとしております。

資料にはございませんが、6月20日の豪雨による災害の状況を、口頭ですけれども報告をいたします。

災害につきましては、公共災害にかかわるものが9件ありました。これにつきましては、以降、委託を出しまして、国からの災害査定というのを受けて本格工事ということに計画をしております。

単独災害復旧事業につきましては、36件発生しております。これにつきましてはできるだけ早い復旧をしてまいりたいというふうに考えており

ます。

それから、崩土等の除去、倒木除去、そういうのもございましたので、それが44件発生しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 要望処理状況についてグラフで示されているんですが、やはり27年度から28年度、29年度と少しずつだけど、やはり処理率が下がってきているというのは、これはやはり予算設定の問題なんでしょうか。

○建設維持課長（内田俊彦） この表では要望の件数が平成27年度をピークに少なくはなってきております。要望処理の件数も、表を見ていただくとおり、過年度分も含めて95%というふうな状況にもなっております。

例えば、舗装につきましても、例年一番多くの要望をいただいております、平成27年度が300件近い舗装の要望でした。平成28年度が191件、平成29年度が181件と、要望も少なくなってきております。予算もですけども、限られた予算の中でできるだけ多くのこういった要望に応えてきているのもあるのではないかなというふうに考えています。

あとは災害の状況とか雨の状況とかいろいろございますので、そういったのにもある程度影響はするのかなというふうには考えているところでございます。

今後でもできるだけ多くの要望に応えるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎） 要望件数が減ってきているというのは、確かに処理がうまくいって、どんどん減ってきているっていいこと、私が聞きたかったのは、執行率が下がってきているじゃないですか。要望件数は下がってきているのに執行率が96.55%から95.45%、昨年度に至っては91.64%というふうに下がってきている。これが下がってくる要因というのは、件数が減っているんだから、普通であり執行率は上がっていったということになるんだけど、これはもう予算額の設定の問題なのかなということを感じる。

○建設維持課長（内田俊彦） 要望処理につきましては、確かに予算のほうもございますけれど

も、規模にもよりますので、その内容にもいろいろ予算のかかる費用も変わってきますので、そういったものの影響もあるのかなというふうに考えているところでございます。

○建設部長（泊 正人）今課長からあったとおりなんですが、内容ということで用地が絡んだ要望なんかが集まってくる年があって、たまたまこういう平成29年度でそういうものが絡んでいるんだと思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（福元光一）次は、都市計画課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博）所管事務調査につきまして、2件報告させていただきます。

中郷五代線整備事業と駅東口アクセス道路の現在の進捗状況につきまして、資料は添付してございませんが、図面を使って説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）はい。

〔都市計画課長が前方の図面に移動〕

○都市計画課長（伊東理博）中郷五代線整備事業ですけども、御存知のとおり、国の事業である川内川の引堤事業と連携して進めております。

都市計画道路中郷五代線の事業範囲ですけども、天大橋の上流から、写っていませんけども、太平橋までの延長1.1キロメートルでございます。このうち、黒で旗揚げしています、この箇所が起点から380メートルについては整備済みでありまして、平成28年に供用開始しております。

昨年度は、肥薩おれんじ鉄道との立体交差部の工事を始め、アンダーパスとなる構造物が完成したところです。この部分です。

現在は、立体交差部を含めて、赤で旗揚げした区間、この区間ですね、河川事務所前から下堤材前のこの区間の舗装工事を進めております。来月の7月30日に、この区間の240メートルの

供用開始を予定しております。これにより、供用延長は合わせまして620メートルとなります。

続きまして、こちらの図面なんですけども、中郷五代線の終点となる太平橋から上流を捉えた写真です。中郷五代線の盛土が進められておりまして、大まかに道路の線形が見えてきたところでございます。赤の点線が中郷五代線の道路の線形を示しております。青の点線が堤防の天端の線形をあらわしております。

それから、こちらにあります下内田樋管、こちらの改築工事も進んでおりまして、川表のほうの工事は完了しております。現在、川裏の工事に着手して進められております。

なお、中郷五代線整備事業の昨年度からの予算繰越額は、3,709万円となっております。

今後、川内川河川事務所と連携を密にしまして、事業進捗を図ってまいります。

続きまして、川内駅東口アクセス道路について報告します。

昨年12月に地元へ事業説明会を行いました。アクセス道路のルートを検討した結果、現在ある横馬場・田崎線の660メートルを拡幅するという案に決定したことを地元伝えております。現在、道路線形の図面をつくるための詳細設計を進めておりまして、今年度、また詳細設計が完了した時点で、再度、地元説明会を開催する予定です。

なお、川内駅東口アクセス道路整備事業の昨年度からの予算繰越額は、3,840万円となっております。

簡単ですが、川内駅東口アクセス道路については、以上になります。

以上で、都市計画課の所管事務調査の報告を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま図を見て説明がございましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）午前中説明があった、このトイレをつくれるってことだったやないですか。この図で見たらわかると思うんですけど、さっき言葉で説明だったんですけど、トイレはどの付近に大体できるんですか。

○都市計画課長（伊東理博）トイレは、私が今聞いている限りは三つと聞いていますけども。

○建設政策課長（須田徳二）今、河川の整備をやっているところで、建設政策課で取りまとめ

を行って、建設整備課のほうが施工をやるということで進んでおります。

今、御質問のトイレにつきましては、天大橋の下流、この区間が一番広いということで、ここにスポーツゾーンができるということで、今計画をしているところです。ここに1カ所トイレを計画しております。

次に、この肥薩おれんじ鉄道から下内田樋管の間のこの区間が2番目に広い河川敷ができるということ、ここを一番使っていただきたいということで、フレンドリーゾーンということで整備をしているんですけど、この上に1カ所計画しております。

今、夢見る会の中で協議を進めている中で、太平橋から下内田樋管の間に計画がないので、ここが一番利用されるんじゃないかということで、その夢見る会の中ではトイレがもう一つ、この天端にあったほうがいいんじゃないかということで、一応要望は受けておりますけど、まだ決定してはおりません。今は2カ所で進めていくということです。ただ、ここがどうしてもそういった形であるものですから、こちらはちゃんとしたトイレを整備しようということで考えているんですけど、もうここについてはそういった簡易的なものでもできないかということを今夢見る会の中で検討をしているという状況でございます。

今は、決まったのは2カ所と検討しているのが1カ所ということで御認識いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（森永靖子）どのようなトイレですか。

○建設政策課長（須田徳二）トイレの形態ということでしょうか。まだそこについては、まだ検討中ということで、今の使われ方、どういったトイレがいいのかというのはまだ今後、建設整備課と建設政策課のほうで議論して、最終的には地元がこっちがいいというところにおさまるということで考えております。

○委員（森永靖子）まだまだまだって言ううちにでき上がったときにはもうおかしなふうになっているといかんので、まだまだっていううちに意見を述べたところです。そういうふうにしていただければなって。

○建設政策課長（須田徳二）委員会でもなんでしょうけど、夢見る会のほうでいろいろな御意見も伺っておりますので、先ほど言いました下内

田樋管の横にあるところが一番設計が進んでいるということで、もう設計は終わっていると思うんですけども、今この場で洋式になっているかどうかというのが必要でしたら、ちょっと確認をしてきますけれど。

○委員（森永靖子）夢見る会にやっと女性も入れてくださいということで、何人かここに入れていただいたんですけど、この夢見る会も地区コミで男性陣だけでどんどん進んできた経緯があったので、女性も入れてくださいってやっとここ入りましたので、例えばこういうところなので赤ちゃん連れとか高齢者とかがいっぱい来られるときのためのトイレとして考えてほしいという、夢見る会の中でも私もそこの中に行きますので、考えを言いますが、こちらのほうとしてもそういうふうになったらいいなという、考えておいてください。

○建設政策課長（須田徳二）もう今まさしく委員のほうから言われたとおり、最初、自治会長さんを中心に議論していただいたんですけども、女性の声も必要ということで女性の方にも来ていただいているということで、もう大いに歓迎ということで、ますますたくさんの女性の方が来ていただければと。基本的には委員っていつてますけど、基本的には自治会、そういったつながりで来ていただける方は排除ということはしておりませんので、意見を言いたい方は来ていただくということで、特に女性の方には来ていただいて貴重な意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（川添公貴）天端に上がって、河川敷におりる道路というのはどの辺につくられるんですか。今、ちょっと記憶が曖昧なんですけど、太平橋の下でどこか上がるところがあって、そこからおりるところが今までありましたよね。どこになんのかなと思っていますけど。それともつくいやれんのだろうか。

○建設政策課長（須田徳二）ただいまの質問ですけども、今おり口というのが、下流からいますと太平橋からすぐおりるところがございます。現在もですね。中間にここにこっちが渡唐口で、こっちに渡瀬口というところがあります。ここを昔渡っていたということで。ちょうど樋門と国道の間ぐらいにちょうど中心ぐらいにあります

ので、そこから太平橋の下におりていく、今あります。もう上流に行きますと、ここからは先はなく、こちら側は基本的にはおりていくところはございませんでした。今回は、まず一つ目が、天大橋からいきますとスポーツゾーンのところにおりていく道路、天大橋の下から上がって下流のほうにおりていくというところが1カ所、これが一番大きな坂路というか、進入路になります。これ4メートルで計画してあります。イベント等がある際に大型バスも入れるようにということで、この部分だけは基本3メートル、坂路は3メートルなんですけど、ここだけは夢見る会なんかで意見がいろいろ出て、ここだけは4メートルの坂路を1カ所設けてあります。

それから、先ほど言いました渡瀬口のところに今現在ありますから、それをかわりにやっぱり渡瀬口のここから太平橋の下におりていくのがもう1カ所、太平橋のここからおりているのはもう今現在できていると思いますので、見ていただければわかるように1カ所あります。ここの区間に、あったところにはつけるというのと、天大橋の先はなかったんですけど、そういったイベントをやる、いろんなのをやるということで1カ所設けてあるということで、太平橋から天大橋の間に3カ所、車が入れる坂路ができるということで御認識していただければと思います。

○委員（川添公貴）わかりました。

○委員（森永靖子）夢見る会に何回か行ってみんですが、地元でよく知り尽くしている人たちが数名おられて、もうその人たちの意見がどんどん先行していくので、例えばこの委員会の中でも、こういう意見がありましたというのを参考にしていただくとか、やはり両方からの意見がまとまっていけばいいかなというふうに私は考えます。両方会におってみて、この委員会と夢見る会とに両方出していただいた中で、やっぱり議会のほうからもいろんな意見が出されていることなども取り上げていていただければなというふうに感じます。

○建設政策課長（須田徳二）基本的にはこういった事業を展開する中で構想を立てる場合、学識経験者とかいろんな方々を委員に交えて実際にやりますけれども、この場合はそれとは違って、やっぱり地域に住んでいらっしゃる方々がどういった河川敷だったら自分たちが行くと思うのかと

いうところを中心に、ここをちょうど可愛地区の範囲でしたので可愛地区の方々、先ほど言いました女性の方々も大いに結構で、ここを利用されている方々、今鯉のぼりを上げる会とか、木市の方々もいらっしゃいますけど、どうしたらここに人が集まるかというのを視点に置いて検討していただきたいということで、そういった形で夢見る会という検討会を立ち上げたところです。その意見が基本的には中心になってくると思いますけれども、この委員会の中で説明する中で意見を委員の方々から意見をいただければ、それも貴重な意見として、夢見る会の中に当然こういった議会の委員会でも、こういった話も出ています、希望要望もありますよというのは、夢見る会の中にどんどん上げていって、その中で最終的に決定していきたいと思いますので、委員会の意見も反映していきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員（森永靖子）お願いします。

○委員（川添公貴）私ごめん、字が見えんもんじゃけ、川内駅東口のこの計画する道路ありますよね。横馬場・田崎線か。大体、これから積算をされると思うんですけど、大体見込みの事業費はどれぐらいになりそうなんですか。

○都市計画課長（伊東理博）12月の説明会のときに地元におろしてお伝えしたのが約22億円ということは伝えております。ただ、これはまだ概算事業費なので、今、詳細設計でまた詰めております。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
質疑は尽きたと認めます。

○建設政策課長（須田徳二）委員長、済みません。さっき森永委員のほうから質問があったトイレの話で、今ちょっと確認がとれましたので、全部洋式だということでしたので、ここではつきりとさせておきたいと思います。

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（福元光一）次は、区画整理課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔） それでは、所管事務調査について御説明いたします。

平成29年度の繰越明許費の執行状況と現在の進捗状況について、図面にて説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（福元光一） はい。

〔区画整理課長が前方の図面に移動〕

○区画整理課長（川畑 稔） 平成29年度のまず繰り越し状況から御説明をさせていただきたいと思います。

繰越額2,289万9,000円に対しまして執行額1,696万5,875円、執行率74.1%でございます。

繰り越しにつきましては、委託料と工事請負費を繰り越しております。

委託料につきましては、現在、笹脇墓地の墳墓調査を委託の中で計上しておりまして、現在、墓地管理組合と協議をしまして、昨年決まりました、現在の墓地をそのままに残すということと周りの市有地を整備するということで今協議を進めていまして、一部通路等をつくるということで計画を今入れながら進めていまして、7月になりましたら墳墓の調査を発注するというような形で進めているところでございます。

それから、工事費につきましては、繰り越しも含めまして残り400万円程度なんですが、宅地の整地工事を一応進めていきたいということで、これにつきましても7月に発注しまして年度内に一応完成をするというような形で進めております。

それから、平成30年度につきましては、委託料を昨年度と同じようにでき上がりましたところの約19.5ヘクタールを、現在、出来形確認測量を発注しておりまして、地権者のほうに連絡しまして、いつごろから入るということで、大体この三堂川より左岸側のほうの調査を現在行っているところでございます。

それから、第二地区につきましては繰越額が1億2,452万5,000円でありまして、執行額が1,566万ということで執行率12.6%なんですが、これにつきましては、委託料と補償金を繰り越しております。

委託料につきましては、道路整地工事の実施設

計をメインに予算の範囲内で発注しておりまして、あと補償金につきましては1億8,800万円ですが、5戸9棟、河川側の堤防側のほうを補償するというので、現在、事前交渉を進めておりまして、地権者の方々と話をしておりまして、新しくつくるのか、もうそのまま解体して出るのかとか、そういう詳細な検討を今職員と地権者と話をしまして、今単価のちょっと見直しをしまして、河川事務所のほうと協議をしまして新しくまた単価改正しまして、それで今後8月から本格的に補償に入るということで、平成29年度の繰り越しにつきましては、来年の3月までに一応移転をしてもらうというような形で進めております。

それから、工事につきましては、前回説明させていただいたんですが、造成工事ですね。水田のほうの表土をはぎ取りまして、そこに今、横座の林道のズリを4,000立米、今搬入しながら一部整地をしていくということで、今後、2地区が約6,500立米、3地区が3,000立米ということで、約1万立米の土を今後、この赤いところなんですが、この周辺に持っていくというような形で進めているところでございます。

それから平成30年度の補償につきましても、現在、予定しております戸数の関係者の方と事前に交渉しまして、これにつきましても今再積算をしていますので、積算が済み次第、補償して契約していくというような形で進めているところでございます。

それから今後の話なんですけれども、7月の25日に地元説明会を河川の引堤の工事も含めまして、国と協議を進めていくということで、国におきましては県道の迂回路の説明と、引堤及び県道の一体的な整備のスケジュールということで説明をしていただくということになっております。

それから市につきましては、建物移転の年次計画ということで、一応河川公管金は予定していますので、平成29年度から34年度の6カ年ですので、この間で今後どのような形で進めていくかというような形で説明会を開くということで、前回話をしたと思うんですが、堤防側を迂回路を通すという詳細な説明を含めて、国際交流センターで7時から進める予定で行っているところでございます。

所管事務につきましては、以上でございます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明が

ありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）所管事務調査につきまして、繰り越しの状況につきまして説明をさせていただきます。

本年度の繰越額につきましては、予算額で9,481万5,000円繰り越しております。内訳としましては、補償費と工事費になりまして、ほとんどが契約繰り越しでございます。

費目別にいきますと、補償費が3,905万8,000円繰り越しをしております。執行済みが現在で3,236万7,000円執行をしております。執行率でいきますと82.9%となっております。

工事費につきましては、5,575万7,000円繰り越しをしております。執行済みが5,297万3,000円で、執行率は95%でございます。

補償費につきましては、平成29年度内に建物補償契約が整っておりましてけれども、移転先のためであったり、あるいは建物の取り壊しが業者の手配が整わずに平成29年度内に撤去できずに繰り越したものの等でありまして、現在では業者による取り壊しが随時進んでいるところでございます。

工事費につきましても、これに付随するものでございまして、随時完成に向けて進んでいるところでございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

ここで、休憩します。

~~~~~

午後1時41分休憩

~~~~~

午後1時42分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（福元光一）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第78号 薩摩川内市営住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）まず、議案第78号薩摩川内市営住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第78号薩摩川内市営住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の3ページをお開きください。

提案理由ですけれども、現在、長期空き住宅となっております祁答院町下手にあります、大村特定公共賃貸住宅3棟3戸について、用途を廃止して、市営住宅に準じた低所得者向けの住宅、準公営住宅として運用するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

大村特定公共賃貸住宅は、現在、8棟8戸ございますけれども、そのうち、表に記載の3棟3戸が、それぞれ5年、4年、2年など、長期にわたり空き住宅となっております。

原因としましては、特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの住宅で、住宅使用料のまず基準額が高いということ、また、この大村特公賃住宅は、他の特公賃住宅に比べまして、床面積が110平米から116平米と、通常の1.5倍ぐらいあるもんですから、住宅使用料が、計算しますと6万円から9万円ぐらいになり、入居希望者があらか

れても断念せざるを得ないのが現状でございます。そのため、地区コミ等から家賃を下げるよう要望が出されているところでありますけれども、現行の特公賃住宅のままで家賃を下げることは法的に無理がありますので、特定公共賃貸住宅の用途廃止を行いまして、入居要件あるいは使用料を緩和して、公営住宅に準じた準公営住宅として有効活用を図ろうとするものでございます。

なお、その他の5棟5戸につきましては、今後、順次空き住宅になった段階でお願いをしてまいりたいと考えております。

場所につきましては、2の位置図の祁答院町のAコープ大村店の西側の団地内の赤くしたところになります。

3の入居要件ですが、特定公共賃貸住宅は、世帯全員の収入月額が15万8,001円以上4万8,000円以下、公営住宅は、準公営住宅も同じですけれども、それ以下となります。

また、住宅使用料は、入居者の所得や住宅の規模等を勘案して、国土交通大臣が定めた方法で算定することになりますけれども、ここにも書いてございますが、具体的には、基準額に市町村立地係数、規模係数、経過年係数、利便性係数などを掛け合わせて算出されます。

特定公共賃貸住宅は、3ページの下の方のとおり、基準額が高いため、おのずと家賃も高くなります。

4ページをお願いいたします。

この方法で、準公営住宅とした場合の家賃を算定しますと、上の表のとおり、家賃が3万円から5万円程度となり、幾分入居しやすくなると考えております。

次に、今後のスケジュールですが、この条例を可決いただいた後、7月ごろに国に対して、用途廃止承認申請、財務事務所に対して処分行為承認申請等を行いまして、それぞれ承認後、入居の公募となります。

改正後の特定公共賃貸住宅、準公営住宅の管理戸数は、特定公共賃貸住宅が団地数8団地、棟数が45棟、戸数が50戸、準公営住宅は、今回が初めてですので、1団地3棟3戸になります。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 1、3、5が今回廃止をするということですね。その他は今入居されているわけですね。そのとき、このいただいた資料を見ると、家賃に格差が出てくると思うんです。そのときはどうされるんですか。例えば同じ住宅に住んでいるのに、賃貸住宅ですよ、頭は抜きにして、賃貸住宅に住むのに、片方は安くて片方は高いという状況が生まれると思うんですけど、そこはどうか対処されるんですか。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 現在のこの大村特公賃住宅の家賃というのが、旧町時代からのずっと引き継ぎがございまして、家賃を低く抑えている経緯がございまして、入居しやすいというところだったんですけれども、合併後、平成21年度に市内に入来町にグリーンビレッジ入来、旧川内市にハイタウン平佐住宅という同じ特公賃住宅がございまして、同じ市域の中でちょっと考え方が違うとまずいのではないかと、基準を統一したほうがいいだろうということで、平成21年度に同じ基準で考え直しました。そうしたところ、やっぱり家賃が現在の、今説明したような高くなっているんですけれども、ほかの今の5戸につきましては、それ以前に入居された方ですので、現在の家賃が3万4,000円から4万3,200円という形になっております。今回、準公営住宅化にしますと、大体3万円から4万円ぐらいということで、同じぐらいの水準にはなっていくのかなというふうに考えております。その平成21年度に取り決めをしましたのは、退去をされた、その後に入居をされる方は新しい基準で入居をしてくださいということで、新しい計算方法をするとならば7万円から9万円になって、なかなか入居が厳しいというようなことがございましたので、今回同じ団地内で片や特公賃住宅、片や準公営住宅と、委員がおっしゃるような形にはなるんですけれども、家賃の面につきましては、そんな感じで不整合はないような形を現在とっております。考えております。

**○委員（川添公貴）** 祁答院の人がいないから言うんですけれども、周りから不満が出ないということであれば仕方ないでしょうと思います。これを見た限りでは、かなり差が出て苦情が出るんじゃないかと心配したもんですから。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 済みません、それとちょっと補足をさせてもらっていいでしょう

か。

○委員長（福元光一）はい。

○建築住宅課長（福島和朗）その町時代の算定方法につきましても、その町の団体の中で取り決めたやり方でございますので、それについては特に問題はなかったと思いますけれども、平成21年度に薩摩川内市全域を考えたときに、考え方が、同じ同一の市内で違うとちょっとまずいんじゃないかということで見直しをやっておりますので、町時代のほうはそれはそれで特に問題なかったということで、はい。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。

つけ加えてちょっと質問しますけれども、今3棟、こう特公賃を下げていただいたと。今課長から説明があったとおり、既存の人たちが出ると、一回ずつこういう手続をしなきゃいけないということになりますか。

○建築住宅課長（福島和朗）特公賃から用途廃止をして今度準公営住宅にするというのは、長期空き家に関してということで一応決まりがございまして、長期空き家はどのくらいかという、最低3カ月というのが目安になっているみたいです。それ以上になると長期というふうに判断ができるというようなことですので、現在の方が退去をされた後3カ月以上になった段階で、またこういう形をお願いをしたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博）そうだと3カ月はもう入れないということですか。すぐ出られて、そこには前の家賃では即入れる形になるんですか、どちらですか。

○建築住宅課長（福島和朗）特公賃のままでは、希望者がおられれば、そのまま翌月でも入ることは可能です。しかし、これを準公営住宅としようとするときには、3カ月以上のあきの状態というのが必要なものですから、それ以上あいてしまふと同じような手続をとって準公営住宅のほうにしていこうかなというふうに、現在のところでは考えているところです。

○委員（大田黒 博）それだったら地区コミあたりにはちゃんと説明してございますかね、3カ月間置かなきゃ入れないわけでしょう。

○建築住宅課長（福島和朗）今回の件につきましては、地区コミのほうからも家賃を下げてい

ただきたいというような要望がございましたので、今説明しましたようなことを地区コミのほうにも説明をし、準公営住宅という形でしていきたいということは説明をしております。しかし、今委員おっしゃられましたように、現在の方が退去されて3カ月以上しないとという次の段階のところは、まだちょっと説明不足でございますので、そこについてはまた説明をさせていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）最後ですけど、今後のスケジュールの中でこの国との申請がありますよ。この中で今入っておられる方のその全体を含めて特公賃の扱いのところは、申請とともににはできないんですか。

○建築住宅課長（福島和朗）この件は、1年近く、県とか国とかいろいろ聞いたりしてやってきたわけですけども、今のこれをするのに長期空き家というのが条件があるものですから、今現在入居されている状態でこれをするというのはちょっと法的に無理があるということで、あいているとりあえず3棟について、これをさせていただきたいということで考えております。

○委員（成川幸太郎）今、準公営住宅で家賃を下げるという方向なんですけども、以前から公営住宅に入る場合の収入基準というのが、これじゃ本当生活できんとかやないかというような基準ですよね。これも、この1、3、5にしても、入居者の所得が15万8,000円以下ということになるわけですね。そうすると今どき世帯収入で15万8,000円といたら、最低生活水準ぎりぎりでない、普通の人はほとんど入れないということになるんじゃないかと思うんですけども、どうなのでしょう。

○建築住宅課長（福島和朗）現在、入っておられる方もこれ以下の方もたくさんおられまして、所得的には年間の総収入を12で単純に割った数字がこの15万8,000円なんですけども、これ12倍すると年間所得200万ぐらいなんですけども、そういう方も結構おられるということで、この公営住宅自体がもともと低所得者向けの住宅ということで、所得が高くなればこの特定公共賃貸住宅、あるいはもうそれ以上になれば民間のほうにお願いしたいというようなことで、所得の低い方のための賃貸住宅ということで考えておりますので、そういう収入基準の低いところで設定を

しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）これは国とかの基準があるんですか。市独自で決められるんですか。

○建築住宅課長（福島和朗）これは国の基準にのっとった形でやっております。

○委員（成川幸太郎）確かにこの公営住宅の基準は以前から問題になって、いろんなところに出ていていると思うんですけども、本当最近の年収300万円以下というのはかなり厳しい生計になっているんじゃないですか。15万8,000円という、世帯収入がでしよう、個人じゃなくて、本当ここらはやっぱり国に対してもっと要望を上げて、公営住宅も空き家がいっぱい出てきているんじゃないですか。そういう空き家を出さないためにも、もっと入居基準の緩和というのがなされていいんじゃないかなと思うんですけども。

○主幹兼住宅管理グループ長（山下佳江）入居要件の緩和につきましては、その募集要綱の中に、例えば中学生がいるとか、婚姻が2年とか、もしくは共働きであるときもこの15万8,000円を幅広く見まして、25万9,000円というところで入居要件を定めておりますので、若い世帯が、また子育ての世帯が公営住宅に入っていただけるように、今のところ、条例の中で準備しております。

○委員（成川幸太郎）わかりました。そういうことがあるんですね。そういうのを知らないもんですから、ぜひ皆さんが入れますようお願いします。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。質疑は尽きたと認めます。

次に、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を

行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）平成29年度からの一般会計の繰越明許費について、現在の状況を説明をさせていただきたいと思います。

市議会定例会の報告のほうの資料がございましてでしょうか。この中をちょっと説明をさせていただきます。6－3ページになります。

一番下の行ですけれども、建築物耐震化促進事業です。これは、耐震診断が義務づけられた民間建築物の耐震化に係る耐震補強工事に必要な費用の一部を補助する事業でございますけれども、この事業は、平成28年度からの3年間の継続事業でございまして、補助対象の事業の進捗状況等によりまして、平成29年度の計画分が完了せずに繰り越したものでございます。

現在は、平成29年度分は工事が完了しまして、支払いのほうまで済んでおります。

次の6－4ページですけれども、下の二つ目のところ、建築住宅課分です。

市営住宅改修事業は、主に折宇都住宅のガス管改修工事とハイタウン平佐住宅の緊急通報システム監視盤補修工事ですけれども、これは、年度途中に改修・補修の必要性が生じまして、いずれも12月補正をお願いをした分でございます、年度内完成ができていなくて繰り越しをしております。いずれも現在、工事は終了をしております。

それと、公営住宅ストック総合改善事業は、国費の追加補正によりまして、3月議会で予算措置をしていただいたものですけれども、年度内完成が見込めず、繰り越しました。

工事は3工事、宮下住宅の6号棟、高来住宅の3号棟、芝町住宅2号棟の共用部分改善工事です、現在設計が完了しまして、近日中に発注をする予定にしております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）1点だけ公営住宅でお願いなんですけど、今、公営住宅で高齢化もやっぱり進んできているんで、その中で不在に、短期もしくは長期で不在になられる方がいらっしゃいますよね。そんなときは必ず連絡をしてくださいということになっているみたいなんですけど、実際のと

ころ、おいやれんかったみたいなんです。探してみたら入院していらっしゃったらしいんです。周りは探していたみたいで、そこはちゃんと市には連絡したそうじゃったんで、その管理者とやはり密に連絡をとっていただいて、この方は入院中ですよとわかってわかるように、できればしていただきたいと思っています。というのは、独居老人というのが心配ということだったみたいで、そこちょっとお願いしておこうかなと思ってですね。ということでした。ほかは苦情ですから、この場はもう避けておきたいと思います。これはお願いです。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 今のような状況のところ、やっぱり散見されます。うちなんかも連絡をとりながらやっておりますので、そういうのがありましたらまた教えていただいたり、こちらのほうもそういう状況がないように、おっしゃるように手続をしていただいてということになると思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

ここで、委員の皆様申し上げます。本日の委員会の発言の中で不適切と思われるものがあった場合は、議事録を精査の上、委員長において適切に処理したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** それでは、そのように処理いたします。

---

△委員会報告書の取り扱い

**○委員長（福元光一）** 以上で、日程の全てを

終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の委員派遣の取り扱い

**○委員長（福元光一）** 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を正副委員長に一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

**○委員長（福元光一）** 以上で、建設水道委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 福元 光一